

議会だより

6 月定例会



第492回定例会が、6月19日、20日の2日間開催され、

- ・ 専決処分の承認 1 件
- ・ 報告 2 件
- ・ H24年度補正予算 2 件
- ・ 条例の制定 1 件
- ・ 条例の一部改正 1 件
- ・ 公の施設の指定管理者の指 1 件
- ・ 建設工事請負契約 1 件
- ・ 隠岐広域連合規約の一部を 1 件

・ H23年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算1、500万円を減額し予算総額、3億9、494万9千円とする。

・ H23年度国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算1、576万7千円を減額し、予算総額4億6、894万2千円とする。

・ H23年度簡易水道特別会計補正予算158万8千円を減額し、予算総額1億7、779万8千円とする。

・ H23年度下水道特別会計補正予算199万3千円を減額し、予算総額2億8、113万9千円とする。

・ H23年度後期高齢者医療特別会計補正予算90万円を減額し、予算総額7、751万8千円とする。

■専決処分の承認

・ H23年度一般会計補正予算9、073万2千円を減額し予算総額を46億8、270万円とする。

■報告

・ 線越明許費線越計算書について

・ 一般会計産地水産業強化支援事業を中心に3億7、941万5千円をH24年度に繰り越すもの。

・ 国民健康保険診療施設勘定で看護師住宅整備事業で320万円をH24年度に繰り越すもの。

■補正予算

H24年度一般会計補正予算1億6、189万1千円を追加し、予算総額43億44万5千円とするもので、主な内容は、

・ 福井小学校、海士小学校の耐震化事業950万円、離島流通効率化事業で潮風ファームの牧草倉庫整備、いわがき出荷保管庫整備、しゃん山の業務用冷凍冷蔵庫整備等8、740万円、海岸漂着ごみ回収委託料500万円、緊急雇用創出事業委託料514万円等である。

・ H24年度国民健康保険診療施設勘定特別会計でレントゲン室系統エアコン修理44万7千円、トイレ漏水修理80万円が計上。

■条例・規約の一部改正

定住促進住宅が新たに設置されたため条例の一部改正を行った。

■公の施設の指定管理者の指定について

新しく設置された漁業研修施設の指定管理者に海士町漁業協同組合代表理事組合長 亀谷 潔氏を指定した。

■建設工事請負契約について

簡易水道改良事業で御波地区配管布設工事を5、460万円で飯古建設(有)が契約先となる。

■隠岐広域連合規約の一部改正について

仁万の里に係るもので児童福祉法の改正により施設の名称を知的障害児施設から福祉型障害児入所施設に変更する。

■いそかぜⅡの後継船の建造について

いそかぜⅡはH15年4月の就航以来9年を経過し老朽化が著しく新船建造が課題となっていたが、今年度、県の支援を得て新船建造が実現の運びとなった。新船の建造にあたって、設計管理は横浜市のCMC船舶設計事務所が行い、7月7日に指名競争入札によって上原造船(有)〔西ノ島町〕と1億4、700万円で契約が交わされた。工期はH24年7月10日からH25年3月20日まで。H25年度から就航が見込まれる。

船の仕様は左表のとおりで、船体の大きさ、速力はいそかぜⅡとほぼ同じであるが、バリアフリー対策として、乗降時車いす昇降装置が装備され障がい者に配慮がなされている。

島前内航船いそかぜⅡ後継船建造資料(仕様比較)

		いそかぜⅡ	後 継 船
1	全 長	17.64m	18.5m
2	最 大 幅	4.3m	4.5m
3	総トン数	19t	19t
4	速 力	24ノット	24ノット
5	定 員	70名	70名
6	主 機 関	502kw×2	420kw×2

バリアフリー対策(乗降用車いす昇降装置)

■陳情2件

・地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、地方建設業界の安定的な維持と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の採択について

(不採択)

・島根原発をなくし再生エネルギーギーへの転換を求める陳情(不採択)



町政に問う 一般質問



波多紀昭 議員

空き家対策条例の制定を急げ!

問 波多議員

このところ、放置された危険な状態にある空き家が町内に点在し、地域が静かに壊れていく、そんな近未来が現実になろうとしている危機感を

背に、地域の安全、安心のまちづくりを確保することになる「空き屋等の適正管理に関する条例」を制定することを強く提言したい。その主な内容として、住民からの情報に基づいて、町が空き家の実態を調査し、危険度が高いと判断した場合は、所有者に解体、撤去の助言や指導、勧告を行う。

また、勧告に従わない場合は所有者の住所、氏名を公表し、場合によっては行政代執行に踏み切ることも可能とすることについて伺う。

①現時点における町内の空き家の戸数、危険家屋の戸数は何件存在するのか。

②町として倒壊の危険や生い茂った雑草による景観への悪影響など防犯上、景観上や交通障害にもなりかねない対象物件に対し、町は所有者や管理者に対して適正な管理を求める「空き家条例」の制定を検討する考えはないか。

③自主撤去する場合、空き家の解体、除去費の一部を補助するなど支援を促す考えはないか。

④国土交通省の補助事業である「空き家再生等推進事業」を活用して、地域の環境整備や地域のコミュニティの維持再生を図る対策を強化する考えはないか。

答 町長

危険家屋や空き家の問題については確かに今の時代を表している。本町においても、同様な現状と認識している。

本件に関わるような相談事例も増えつつあるが、私有財産処分に対する行政支援は現実難しいと言える。住民から危険家屋の相談を受けても所有者に対応を依頼するところまで、それ以上踏み込めないのが現状だ。これまでのケースとしては、直接的な支援というよりも、滞納処理等を含め町有地にした事例は2、3あることは事実。

また、町へ寄付を希望された場合もあるが、処分費や後の利活用の問題からここ数年受け入れた物件はない。危険家屋や空き家の戸数については、町内状況を把握するデータは未調査だ。年々空き家が増加傾向にあることから問

題がさらに深刻化する前に各区と協力して状況把握に努めたい。次に空き家の適正管理を求める条例制定であるが、危険回避、景観対策等々空き家周辺の空間管理について様々な視点での対策の必要性を提言として受け止めながら、町として何処まで踏み込んだ空き家対策をするのか財政等も含める中で、③、④点目も考慮してまずは議会とも相談をし、方針を定めたいたい考えである。

どうかと考えるが如何か。

答 町長

町でも避難訓練を始めハザードマップの作成や津波避難所への誘導標識の設置をしたところであり、海抜表示についても電柱等を利用して設置の計画をしているところであるが、島の地形や家並みも複雑なため誤解を招くことがあってはならない。何よりも住民の皆さんに分かりやすい的確に判断できるような設置方法を検討中である。とにかく津波が発生したら高い所へ逃げるのが先決。表示も大事だが、津波が来ると想定できれば高い所へにげるのが基本的な考えだと思う。

避難誘導標識に標高を入れてはどうか。

問 高松議員



高松照佳 議員

東日本大震災で津波により大きな被害が発生した。津波は沿岸に到達する時間が短時間でありわずかの時間に迅速な情報、判断、行動が不可欠である。このことから本町でも津波発生時における避難誘導標識に標高を書き入れては

島前内航船いそかぜIIの菱浦港乗り場の改善は?

問 花岡議員



花岡美近 議員

いそかぜIIの安全運航については、「海上安全法」、「バリ

「アフリー新法」等により規定されているが、平成17年6月に中国運輸局より菱浦乗り場の改善命令が発令され、「フェリーどうぜん」との発着時刻の競合回避や応急措置はされたものの改善には至っていない。次期の新造船のバリアフリー化を大いに期待しているが、設置されるバリアフリー棧橋は干満の差があっても使用が可能であるのか伺う。

答 町 長

新造船には、満潮干潮に応じいつでも高さの調整ができる油圧式のリフト乗船タラップが装備され、これは手すり付きであり安全性は確実に高まるものと考えている。

この新造船の完成で花岡議員の念願の最重要課題が解決に向けて大きく前進するものと確信しているところだ。



隠岐広域連合議会報告

亀谷 潔
波多紀昭

平成24年第2回臨時会が7月6日に開催され、提出された議案は、財産取得案件1件について審議され、原案のとおり全会一致で可決した。

- ・資産の種類 ジェットフォイル予備パワータービンエンジン2台
- ・取得金額 2億3、100万円

- ・契約の相手 川重ジェイ・ピー・エス(株)

◆報告事項

○仁万の里の開設の施設整備及び運営について

当施設が開設されて32年が経過。その間利用者様の障がい重度化、高齢化が進み、施設整備が重要課題となっていたが、現在地(隠岐の島町都万)に新築建て替えをすることが決定。平成26年3月の完成予定。

また、運営主体については、指定管理者制度を導入し、社会福祉法人への移行を念頭に諸準備を鋭意検討している。

隠岐広域連合 仁万の里新築イメージ図



改正 離島振興法が可決成立 参議院本会議で満場一致

平成24年6月20日に開会された参議院本会議において、「離島振興法の一部を改正する法律案」(付帯決議を含む)が全会一致で可決され、同法は、平成35年3月末日まで10年間延長されることとなった。

離島振興法とは、1953年(昭和28年)超党派による議員立法で制定された10年の時限立法で、今回の改正は6回目となる。同法により、離島振興対策実施地域に指定された離島を有する自治体は、同法の対象となる事業に対して国の負担や補助などを受けて、離島の置かれた苦境の改善等、各般の振興施策が実施されてきた。

今回の主な内容としては、
①人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化、妊婦の通院や出産支援及び高校生の就学支援等の追加及びこれらソフト対策の充実を図る「離島活性化交付金の創設」。
②規制の特例措置その他を適用する「離島特区区域(離島

特区)制度」の整備の検討などがあげられる。この他、条文の附則には、「特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討」も盛り込まれた。従って、今回の改正の意義としては、これまでのハード面に加え、ソフト面での具体的支援を明記されたため、離島振興対策実施地域を有する自治体はより充実した振興策の大幅な拡充が図られ、まさに「抜本的な改正」という評価に相応しい内容だとして歓迎している。一方、隠岐については課題も残る。同法の対象となる地域が必ずしも国民の考える離島と一致しないことが挙げられるからである。つまり、他国に実効支配されている北方四島や竹島は同法の適用除外地域である、従って、今回の離島振興法に基づく施策をいかに同法適用除外である境界離島を有する自治体にも反映させるかという点を今後の課題として主張しておきたい。(8/5 波多記)

諸般の報告

6月

- 人権講演会
- 例月現金出納検査
- 第492回海士町議会定例会
- H24年度島前地区防犯連絡会総会
- (株)ふるさと海士定期総会
- 「明日の安心」対話集会 in 隠岐
- 海士校区協議会総会
- 農業委員会



7月

- 海士町漁業研修施設竣工式
- 隠岐広域連合議会運営委員会
- 隠岐広域連合議会臨時会
- 島前町村組合議会臨時会
- 隠岐島前高校魅力化の会
- 環境美化パトロール
- 諏訪御波農道安全祈願祭
- 広報調査特別委員会
- 中山間地域・離島調査特別委員会意見交換会
- 例月現金出納検査
- 調査訪問
- 隠岐広域連合特別常任委員会

8月

- 政調会
- H24年度監査委員定期総会
- ・研修会
- 女性農業委員会総会研修会
- 政調会
- 海士町成人式
- 隠岐広域連合議会運営委員会
- 例月現金出納検査
- 第17回キンニヤモニヤ祭り
- 隠岐広域連合全員協議会



編集後記

■この夏隠岐では多くのイベントが行われた。知夫村では一宮神社大祭で子ども歌舞伎披露や奉納・隠岐民謡協会の発表会、西ノ島町では、焼火神社大祭で夜神楽の開催、隠岐の島町においては、新隠岐病院開院記念として隠岐古典相撲が行われた。

本町においては、7月に入ると各地区で夏祭りが開催された。菱浦地区では、2年

に一度の神幸祭で大勢の観客に見守られながら古式豊かな神事がなされた。そして、第17回キンニヤモニヤ祭りが盛大に行われ、多くの交流の場と人情溢れるもてなしに、人々は賑わい、島が「燃えた」夏であった。それぞれの島で「燃えた」形は違えども、我が島の伝統・文化や芸能が後世へ脈々と受け継がれんことを祈りたい。

■ロンドンオリンピックでは、日本勢の活躍で深夜のTV観戦、少々寝不足と猛暑で日中の仕事のきつさを痛感。
■今月中にはジオパーク世界登録の可否が判定されるが、良い結果を待ちわびる。
■田んぼも色づき少しづつ秋の気配を感じられるこの頃だが、しかし、まだまだ厳しい残暑である。体調には十分注意をされますように……。

(文責 寺下雅人)